



メタセコイア

秋田県立大曲農業高等学校太田分校

生徒指導部だより

No.8 R07.3.21

0 (ゼロ) 学期を大切に！

春休みは、新たな出発を迎えるための大切な時期です。この休みを利用して、1年間の出来事をじっくり振り返り、反省すべき点があったら来年度は改善できるよう計画を立てましょう。学校からの連絡をしっかりと確認し、安全で有意義な生活を送ってほしいと思います。

●新年度に向け、努力目標をしっかりと確認しましょう！



1) 1年の計は春休みにある

今年度を振り返ってしっかり反省をするとともに、来年度の目標を定めて、自分で自分の「やる気」を高めましょう。

2) 1日の生活リズムが乱れないよう気を引き締める

起床時間や就寝時間等が乱れないようにしよう。だらしない生活は、すべての面でマイナスです。休みであっても規則正しい生活を送ってください。学校があるときと同じ時間の寝起きを目指しましょう。

3) 自転車の使用は3月22日(土)から認めます。**近隣高校との共通の取り決めです。**

自転車の使用は3月22日(土)から認めます。ただし、降雪がある日や凍結がある日は乗らないようにしてください。また、自転車の車両点検(ブレーキ、鍵やライトの状態、ハンドルの形状、ステッカーの貼付等)を行うようにして、不良箇所は必ず整備しておいて下さい。新年度始まり次第、自転車点検があります。

4) 非行防止(深夜徘徊や非行などの問題行動に巻き込まれないように)

暖かくなって、外出したい気分になります。無断外泊・夜間外出・深夜徘徊はさまざまな問題行動に発展することがあります。帰宅時間や就寝時間をご家庭でルールを決め、しっかりと守らせてください。「友人の家に泊まりに行く」、「友人が泊まりに来る」等、目的がはっきりしないことは、安易に許可しないようお願いいたします。**飲酒・喫煙・万引き・窃盗・暴力行為・器物破損・パチンコ店への出入り・不良交友・定期券の不正使用は補導の対象となります。**また、「**不適切な交際**」など**性の逸脱行為**が絶対ないようにご家庭でもご指導ください。

5) 卒業生の運転する車には同乗しないでください

運転免許を取得した直後の車の運転は恐る恐るするものですが、だんだん慣れてくると、楽しく感じるものです。まだ運転技術未熟な若者が事故を起こし、命を落としてしまうニュースが毎年のように報道されます。このようなことから、卒業生の運転する車には同乗しないよう心がけてください。

6) その他

アルバイト、旅行、集会への参加等は許可制となっています。事前に「許可願」を提出してください。休み中であっても、**登校時の服装は制服**が原則となります。部活動で使用するユニフォーム等では登校しないでください。また、登校時以外での私服の場合でも、高校生としての良識のある服装・整容を心がけるようにして下さい。ご家庭でもご確認下さい。

※自転車利用について

3月22日(土)からの自転車の解禁に合わせ、自転車利用に関して少し確認をします。

- ・自転車は車道が原則、**歩道は例外**
- ・車道は**左側**を通行、歩道は歩行者優先で車道よりを徐行
- ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- ・ながら運転(傘さし・スマホ使用等)の禁止
- ・夜間はライトを点灯
- ・交差点での信号遵守と**一時停止**・安全確認

※秋田県自転車条例より抜粋

裏に続く



「一時停止の標識」

この標識があるところではいったん自転車を停めて左右確認した後に進む。



「自転車通行可の標識」

この標識があるところでは、自転車は歩道を通行できる。ただし、歩行者に注意し、すぐに止まれる速さで進まないといけない。

プリント表の県条例や、上記の標識を見たら記載の通りに乗車してください。

また、昨年11月からながら運転、酒気帯び運転が罰則強化されましたが、来年5月23日までには、16歳以上に自転車の交通違反に青切符制度（違反したら罰金）が導入されます。今一度自分の自転車の利用に関して振り返ってみて該当することがあれば改めましょう。事故を起こしてからでは遅いのです。

情報モラルについて

分校ではスマホ・携帯の持込み・使用に関して次のようなルールを定めています。春休み中であっても同様ですが、スマホ・携帯を預かることはしません。部活動顧問の指導に従って、不適切な使用はしないようにしましょう。

教室や廊下等では使用禁止です。

- 歩きながらや自転車利用時のスマホ・携帯の使用は大変危険ですので絶対止めましょう。
- SNSの利用等での文字での表現や伝達は、本意が伝わらない場合があります。受け取る側によっては、大きな誤解が生じ「いじめ」につながる場合があることを認識し、十分配慮をしましょう。

☆不適切な例

不特定多数への拡散行為。 例えば・・・ ・「〇〇さんはいじめをしている」等、事実無根の情報を流す。 ・不適切な動画や写真を拡散した。	特定の子どもになります。 例えば・・・ 他人のアカウントを使用し、第3者に勝手にメッセージを送る。
不適切動画の投稿 例えば・・・ ・回転寿司屋で共用の醤油の注ぎ口を舐める。 ・店内に自転車で入店する これらの行為を撮影し投稿する。	ネット上でのいじめ 例えば・・・ パソコンや携帯電話から、ネット上の掲示板等に特定の子どもに関する誹謗・中傷を書き込んだり、個人情報を書き込んだりする。 他人の顔写真を勝手に載せ、「キモイ」「ウザイ」などと書き込みをする。

車での送迎はルールを守ってください。

車での送迎の際、終日校地内へ乗り入れは可となっておりますが、乗り入れる場合は事故防止のために「自転車置き場側入り口→農業ハウス・温室前→生徒玄関前出口」の一方通行にご協力をお願いします。生徒の皆さんは、もしおうちの人が入り口や出口を間違っていたら、「自転車置き場側から入って」や「生徒玄関前から出て」などと教えてください。

その他

3/26（水）離任式

4/7（月）始業式・新任式・整容指導、4/8（火）入学式、4/9（水）生徒会入会式があります。

新入生に対して、しっかりと着こなして先輩として模範を示しましょう。

何かあったら、必ず学校に連絡をお願いします！

大曲農業高校太田分校 0187-88-1311